

令和 8 年度東海村障がい者総合支援協議会 第 1 回社会部会 会議録

開催日時	令和8年5月26日（火）午後1時30分から3時まで
場 所	東海村総合福祉センター「絆」多目的ホール
出席者	委員 大串部会長，恩智副部会長，有阪副会長，浅野委員，稲川委員，大村委員， 永山委員 事務局 稲田課長補佐，黒澤係長，佐藤（恵）主任
欠席者	佐藤委員
次第	1 開会 2 部会長あいさつ 3 新委員紹介 4 議事 （1）地域生活支援拠点登録状況 （2）広報とうかいの特集12月10日号掲載予定 （3）村内企業への業務請負に関する協力要請 （4）就労支援の展望 （5）その他 5 今後の予定 6 閉会
議 事	（行頭記号：●⇒委員，○⇒事務局） （1）地域生活支援拠点登録状況 ●昨年度，本協議会で協議・決定した地域生活支援拠点については，登録状況を見ながら，利用しやすいようにガイドラインを適宜修正していければと考えている。事務局には登録を促進してほしい。 ○現時点で3事業所（まつぼっくり，幸の実園，第二幸の実園）が登録を完了している。早速の対応に感謝したい。今後は個人の利用登録に向けた準備を進めている。 ●昨年末，地域生活支援拠点を進める当たり，事務局が全事業所を訪問し了承を得たとのこと。登録できていない事業所は何か問題があるか。その他の事業所で未登録の理由は何か。 ○地域生活支援拠点の整備が完了していることが分からないのかもしれない。未登録事業所へはあらためて個別訪問やMCS等に対応し，登録を促したい。 ○個人利用登録の有効な手法について，意見を募りたい。 ●パンフレットのようなものがあれば，事業所でも利用者や相談者に案内ができるだろう。併せて，相談支援専門員等連絡会で周知してはどうか。村のホームページには事業所の一覧があるので，情報を追記してはどうか。広報とうかいで案内するのも有効だろう。 ○事務局でパンフレットかチラシを作成し，夏頃までの完成を目指したい。 ●地域生活支援拠点に児童は入らないのか。

○児童は対象外ではないが、緊急時受入のショートステイ利用は県の児童相談所が児童福祉法に基づき児童養護施設や児相で受け入れることが多いほか、病院で長期入院して地域に戻ってくる際に、体験的な利用をする機会も少なく、地域生活支援拠点の仕組みを活用する事例は多くないと考えている。

(2) 広報とうかいの特集12月10日号掲載予定

○本紙は写真を多く取り入れ、人物にスポットを当てている。表紙から見開きまで計7ページほどでひとつの特集を構成している。今後、事務局が広報・シティプロモーション担当と協議した上で、夏頃から記事の取材が入る見込み。例えば、就労継続支援B型事業所で作業していた利用者が、施設外就労を経て現在は一般就労で活躍している姿を取り上げるなど、読み手が興味関心を抱く記事を目指している。広く障がい者理解につなげたい。

●就労をテーマにした場合、事業所のみならず、企業で働いている姿も知ってもらうことはたいへん有意義なことだ。企業側へのインタビューも盛り込んでほしい。

●就労に結び付いていない障がい者についてはどうか。

○就労以前に就労系のサービスを休止してしまった場合、利用者のその後はなかなか追えない。

●施設外就労は法定雇用率には組み込まれない。障がい者の施設外就労では最低賃金の縛りもないため、工賃がとても安価である。例えば3人で1人分の最低賃金を3等分するなど、柔軟な運用ができる。事業所では、利用者の工賃アップのために受入企業と交渉しているところである。

●障がいの種別（知的・精神・身体）によって、就労に伴うさまざまな配慮が必要であるためバランスよく取り上げてほしい。いろいろな事業所を取り上げるのも必要だが、雇用側に求められる配慮や、利用者の得性、得手不得手についても取り上げてほしい。障がい理解につながる記事を希望している。

●就労につながらなくても、その人なりに頑張っているところを記事に取り上げてほしい。外出は困難だが、内職作業なら頑張れる利用者もいる。

●結果的に就労につながらない人も多い。スポーツフェスタなどのイベントでの物販や、地道な内職作業で一生懸命に取り組んでいる姿などを取り上げてほしい。

○広報掲載にあたり、個人については事前に事業所で適任者や候補者を紹介してもらえだろうか。

●写真撮影と広報紙への顔出し掲載が可能かを含め、個人情報確認は必須だろう。適任は多数いると思う。

●掲載を希望する事業所を公募してはどうか。

●事業所の選別については、公募ではなく、ある程度ロールモデルになるような所を選んでほしい。

●事業所で特集やインタビューの話をすれば、掲載を希望する利用者は多いと思う。

●利用者の顔出しは支障ないか。

●インタビューを受ける前に、本人や家族の了承を得るべきだろう。

	●特集では大人だけではなく、村内の小中学生で障がいのあるサービス利用者を取り上げられるか。 ●毎月、本紙の最終ページ（裏表紙）に子どもたちのコーナー（「ぼくの夢 わたしの夢」「ちびっこ美術館」「集まれ！ TOKAI Kids」）があり、利用者も含めて子どもたちの記事があるので、今回の特集では取り上げなくて良いのではないか。 （３）村内企業への業務請負に関する協力要請 ○障がい当事者の就労について事務局が商工会展所属の委員に相談したところ、委員から提案があった。本日委員が欠席のため、事務局で代弁する。「商工会にある4つの部会のいずれかの部会長や副部会長に対し、委員や事務局が相談してはどうか。商工会としても協力をしたい」と。 ・商業部会は129事業所（食品加工の企業を含む）が加盟 ・工業部会は44事業所（工場を含む。部品組み立て、バリ取り等）が加盟 ・建設業部会は164事業所が加盟 ・サービス業部会は326事業所（物販・飲食店の企業を含む）が加盟 ●村内や近隣の企業であれば、遠方まで納品に行かずに済むのでありがたい。現在の茨城県共同受発注センターに加えて、新たに選択肢が増える。 ○事業所が現在請け負っている業務の内容（事業実績や作業実績）を商工会に提示することは可能か。 ●共同受発注センターに登録している事業所は、一覧を提出しているため可能である。 ○商工会へのファーストコンタクトはどうしたら良いか。 ●部会長にお願いしたい。（委員一同、了承） （４）就労支援の展望 ○茨城県労働政策課から情報提供があった。勝田特別支援学校の高等部で行っている実習について、これまでとは逆に、企業担当者が学校に出向き、生徒の作業風景を見学し、卒業後の採用に当たって参考とする試みを考えているとのこと。 ●就労支援を通して、障がい者が将来に夢を持てる、やりがい、可能性を見つけられるようにしてほしい。 <今後の予定> ○社会部会は9月下旬を予定している。
そ の 他	○次回は9月28日（月）午後1時30分から総合福祉センター「絆」ボランティア室2にて社会部会を開催予定。